

空き家の

リフォーム・除却



補助金あります！

空き家利活用促進事業補助金

「空き家のリフォーム補助金」

＜ 補助対象 ＞

- ① 空き家等現地調査表に記載されていること
※3年以上「居住」・「利用」がない
- ② 耐震性があるか証明できること

申込期間：6月1日(水)～12月1日(木)
(土・日曜日、祝日を除く)

老朽危険空家除却事業補助金

「空き家の解体・撤去補助金」

＜ 補助対象事業および補助金の額 ＞

補助対象空家	補助対象額	補助限度額
① 町内の老朽危険空家であること ② 同一敷地内にあるすべての建築物などで、1年以上居住・使用していないもの ③ 所有権以外の権利が存しないもの	「補助対象経費」× 1 / 3 (千円未満の端数を切り捨てた額)	30万円

老朽危険空家とは

- ・通学路に面するもの
- ・老朽危険度判定表で評点が100以上、もしくは特定空き家など、居住その他の使用がされておらず、今後も使用される見込みのない住宅

最大30万円

・基本補助額
加算補助金
「移住加算」 10万円
「子ども加算」 10万円
「空き家・空き地バンク
利用加算」 5万円



養老町空家・空き地バンク

養老町内に存在する空き家や空き地について、売買もしくは賃貸を希望する物件所有者(または管理者)からその物件情報を募集し、当該情報をホームページを通じて利用希望者へ紹介する制度です

リンク：<http://www.town.yoro.gifu.jp/docs/2018013000014/>



QRコード

問 建設課 ☎32-5081